## 【消防西部分署の設置要望】

12月20日、亀岡西部地区自治会4町で組織する自治会連合会から、「消防西部分署の設置に関する要望書」を亀岡市長と京都中部広域消防組合管理者へ提出しました。

この要望書は、西部地区においては、緊急車両の現地到着に時間を要するため、西部地域内若しくは近隣に消防分署の設置を要望するものです。



近年、住民の高齢化も一因して、生命にかかわる急病搬送の要請が 増加する中、一刻も早く緊急車輛が現地到達することは、安心して 暮らせるまちづくりを進める上で必須の条件として、早急に西部地 区内に消防分署が設置されるよう要望しました。

要望書を受け取った桂川亀岡市長は、「必要性はよく理解しており、 既に検討を進めている。消防車と救急車を各 1 台配備した分署を西 部地区に設置した場合の経費試算も進めおり、今後 構成自治体と協 議を進め、早く実現するよう努めていく。」とこれまでの対応から 一歩前進した返答をいただきました。

